

## 入札公告

令和4年9月22日  
公益財団法人日本台湾交流協会

次のとおり、「セミナー等動画の撮影及び配信業務」について、一般競争入札を行います。

### 記

#### 1 競争入札に付する事項

##### (1) 件名

セミナー等動画の撮影及び配信業務

##### (2) 仕様・事業内容履行期限及び納入場所等

別紙仕様書（資料番号②）のとおり。

##### (3) 入札方法

入札金額は、本件に関する総価で行う。

なお、本件については入札に併せて提案書を提出し、技術審査を受けなければならぬ。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 2 競争参加資格

##### (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。（資料番号③））第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

##### (2) 経済産業省所管の物品の製造・販売等の契約に係る令和4・5・6年度における競争入札参加者に必要な資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている者であること。

##### (3) 日本政府等からの補助金交付等停止措置又は指名停止措置が講じられている者

ではないこと。

### 3 契約条項を示す資料等

#### (1) 契約条項を示す資料

資料番号①～⑨のとおり。

#### (2) 入札説明会の実施

説明会に参加を希望する者は、令和4年10月5日（水）17時までに、別添「入札説明会参加申込書」（資料番号④）に必要事項を記載して、本公告末尾（10.問い合わせ先）に記載の連絡先に原則E-mailにて連絡するものとする。

日時：令和4年10月6日（木）15時～

場所：オンライン（Microsoft Teams）

#### (3) 質問期限

令和4年10月7日（金）12時

仕様書、提案書、評価項目一覧表等について質問がある場合は、本公告末尾（10.問い合わせ先）に記載の問い合わせ先へ、E-mailにて提出すること。なお当協会からの回答は10月7日（金）17時までにおこなう。

#### (4) 入札書等の提出期限、提出場所及び提出方法等

##### ① 入札申込書等の提出期限

令和4年10月7日（金）17時

##### ② 入札申込書等の提出場所及び提出方法

本公告末尾（10.問い合わせ先）に記載の連絡先へ、以下③に示す資料を提出（持参又は郵送）すること。（郵送による場合は上記①の提出期限を必着とするため、書留等により期限内に到着するよう送付し、到着を確認することが望ましい。）

##### ③ 提出書類

- 入札申込書（資料番号④）（正本：1部、副本：2部）
- 提案書
- 見積書（様式は任意） 1部
- 誓約書（資料番号⑤） 1部
- 会社概要（主要取引先、直近期の決算概要を含むもの）

- 令和4・5・6年度競争資格通知書（全省庁統一）の写し
- 類似案件対応実績

#### 4 入札保証金及び契約保証金

全額免除

#### 5 開札の場所及び日時

##### (1) 日時

令和4年10月13日（木）15時

##### (2) 場所

公益財団法人日本台湾交流協会（東京都港区六本木3丁目16番33号青葉六本木

ビル7階）

#### 6 入札の無効

以下に該当する入札は、無効とする。

- 本公告に示した競争参加資格を有しない者による入札
- 記名押印（外国人又は外国法人にあっては、本人又は代表者の署名をもって代えることができる。）を欠く入札
- 金額を訂正した入札
- 誤字、脱字等により意思表示が不明確である入札
- 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね又は2者以上の代理をした者の入札
- 提案書等が契約担当者等の審査の結果採用されなかった者の入札
- 入札書の提出期限までに到達しない入札
- 暴力団排除に関する宣誓事項（宣誓書）について、虚偽が認められた入札
- その他入札に関する条件に違反した入札

#### 7 選考結果の通知

- (1) 令和4年10月17日17時までに入札者に選考結果を通知するとともに、落札者を当協会ホームページにて公表する。選考結果については採否のみ通知する。
- (2) 入札者は、審査結果の理由について不問とし、異議を申し立てることはできない。

#### 8 契約書

落札者は、契約書案（資料番号⑥）をもとに契約を締結することとなるため、契約条項の内容を承知の上入札すること。

## 9 支払いの条件

契約代金が、契約書記載の条件により、適法な支払い請求書を受理した日から40日以内に支払うものとする。

## 10 問い合わせ先

公益財団法人日本台湾交流協会 貿易経済部（担当：鳴海、門田、小野、皆川）

〒106-0032 東京都港区六本木3-16-33 青葉六本木ビル7階

TEL: 03-5573-2607

E-mail: bokei-k1@k1.koryu.or.jp

以上